

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和6年11月11日
-------	------------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社プランネル	個人・法人の別	法人
所在地	東京都新宿区高田馬場1-4-15		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第121号
登録日	2024年11月5日
有効期間	起算日
	満了日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1984年9月
家賃債務保証業の業務開始	2023年8月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用						
	■訴訟費用 ■その他(違約金等)						
営業地域 (都道府県)		北海道	○	東京都		滋賀県	
		青森県	○	神奈川県		京都府	
		岩手県		新潟県		大阪府	
		宮城県		富山県		兵庫県	
		秋田県		石川県		奈良県	
		山形県		福井県		和歌山県	
		福島県		山梨県		鳥取県	
	○	茨城県		長野県		島根県	
	○	栃木県		岐阜県		岡山県	
	○	群馬県		静岡県		広島県	
	○	埼玉県		愛知県		山口県	
	○	千葉県		三重県		徳島県	

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	株式会社 プランネル 家賃保証部
電話番号	03-3230-3023